

平成20年度防火管理講習の実施について

平成20年度の防火管理者の資格を付与するための講習を、京都市火災予防規程第20条の規定に基づき次のとおり実施するので公告します。

平成20年3月12日

京都市消防局長 折坂 義雄

1 防火管理講習の区分、講習日等

(1) 甲種防火管理新規講習

回	講習日	会場	受付期間	定員
第1回	平成20年 4月22日(火) 23日(水)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	4月7日から 4月14日まで	150名
第2回	” 5月15日(木) 16日(金)	”	4月23日から 4月30日まで	150名
第3回	” 5月29日(木) 30日(金)	”	5月7日から 5月13日まで	150名
第4回	” 6月17日(火) 18日(水)	”	5月22日から 5月28日まで	150名
第5回	” 7月2日(水) 3日(木)	”	6月3日から 6月9日まで	150名
第6回	” 7月12日(土) 13日(日)	”	6月13日から 6月19日まで	150名
第7回	” 7月24日(木) 25日(金)	”	7月1日から 7月7日まで	150名
第8回	” 8月30日(土) 31日(日)	”	8月1日から 8月7日まで	150名
第9回	” 9月4日(木) 5日(金)	”	8月12日から 8月18日まで	150名
第10回	” 10月1日(水) 2日(木)	”	9月8日から 9月16日まで	150名
第11回	” 10月21日(火) 22日(水)	”	10月1日から 10月7日まで	150名
第12回	” 11月12日(水) 13日(木)	”	10月21日から 10月27日まで	150名
第13回	” 11月26日(水) 27日(木)	”	10月29日から 11月5日まで	150名
第14回	” 12月2日(火) 3日(水)	”	11月7日から 11月13日まで	150名
第15回	平成21年 1月28日(水) 29日(木)	”	1月7日から 1月14日まで	150名
第16回	” 2月12日(木) 13日(金)	”	1月22日から 1月28日まで	150名
第17回	” 2月24日(火) 25日(水)	”	1月30日から 2月5日まで	150名
第18回	” 3月17日(火) 18日(水)	”	2月23日から 3月2日まで	150名

(2) 甲種防火管理再講習

回	講習日		会場	受付期間	定員
第1回	平成20年	5月9日(金)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	4月15日から 4月21日まで	100名
第2回	〃	9月17日(水)	〃	8月27日から 9月2日まで	100名
第3回	〃	12月16日(火)	〃	11月25日から 12月1日まで	100名
第4回	平成21年	3月5日(木)	〃	2月9日から 2月16日まで	100名

(3) 乙種防火管理講習

回	講習日		会場	受付期間	定員
第1回	平成20年	6月5日(木)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	5月14日から 5月20日まで	100名
第2回	〃	8月8日(金)	〃	7月22日から 7月28日まで	100名
第3回	〃	10月31日(金)	〃	10月9日から 10月16日まで	100名
第4回	平成21年	2月4日(水)	〃	1月15日から 1月21日まで	100名

2 講習時間

(1) 甲種防火管理新規講習

1日目 午前9時50分から午後4時50分までです。

2日目 午前9時30分から午後5時00分までです。

(2) 甲種防火管理再講習

午前9時30分から午後0時30分までです。

(3) 乙種防火管理講習

午前9時30分から午後5時00分までです。

3 受講資格

京都市内に在住若しくは在勤の方

4 受講の申込みに必要なもの

- (1) 受講申込書 1通 (最寄りの消防署で配布しています。また、京都市消防局ホームページから取り出すこともできます。)

京都市消防局ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/>
※受講申込書については、「申請・届出」のページから「甲種防火管理講習受講申込書(第3号様式)」又は「乙種防火管理講習受講申込書(第3号様式の2)」をダウンロードし、A4サイズにプリントアウトしてください。

- (2) 写真(最近6ヶ月以内に撮影された無帽、正面3分身の写真(カラー、白黒については問いません。))で、縦3cm×横2.5cmのもの 1枚
(3) 甲種防火管理再講習の受講を申し込む場合は、甲種防火管理講習を修了したことを証する書面(甲種防火管理講習修了証の写し) 1部

5 受講申込要領

受講の申込みは、「4 受講の申込みに必要なもの」を準備して、受付期間中の平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、最寄りの消防署にお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

6 その他

受講料は、無料です。(講習で使用するテキストをお持ちでない方は、別途テキスト代が必要となります。)

(消防局予防部)